

施策評価シート（平成29 年度の振り返り、総括）

作成日

平成30年 06月 20日

施策 No.	17	施策名	障がい者の自立と社会参加の支援
主管課名	社会福祉課	電話番号	0285-83-8129
関係課名	健康増進課、こども家庭課、生涯学習課		

施策の対象	身体等に障がいを持った市民								
対象指標名	単位	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	31年度見込
身体障がい者数	人	2,712	2,774	2,835	2,630	2,728	2,647	2,701	2,710
知的障がい者数	人	583	620	648	675	707	736	768	795
精神障がい者数	人	234	264	254	304	369	354	391	395

施策の意図	・障がい者に、精神的、身体的、経済的に自立してもらう。 ・障がい者に、積極的に社会参加してもらう。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	・経済的に自立している障がい者数については、ハローワーク真岡で公表している芳賀管内の障がい者の就業者数から把握する。 ・社会参加者数は、外出、施設利用、行事参加など、他人との交流を行った障がい者とする。（福祉タクシー利用者、井頭温泉利用者、施設通所者、スポーツ教室参加者、身体障害者福祉会等の団体活動への参加者数） ・福祉施設から一般就労に移行した障害者数については、障がい者の自立に向けた就業先の相談等を行っている「障害者就業・生活支援センター」の報告数とする。 ・施設入所から地域生活への移行については、施設入所者の数から把握する。								
成果指標名	単位	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	31年度基本計画目標値
経済的に自立している障がい者数（就業者）	人	215	230	237	246	268	275	288	260
社会参加（他人と交流を持つこと）ができている障がい者数	人	1,574	1,539	1,654	1,613	1,663	1,672	1,738	2,000
福祉施設から一般就労に移行した障がい者数	人			4	3	3	3	4	8
施設入所者の地域生活への移行者数	人			7	1	0	3	0	10

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民 ・障がい者の理解に努め、ボランティア活動や交流活動に参加する。 ・事業者は、障がい者の雇用の促進に努める。 行政 ・障がい福祉サービスの充実と、ボランティアの育成や各種イベントの開催などをととして社会参加の促進を図る。
-------------------------	---

29年度の
評価結果

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

（１）施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

- ・ 経済的に自立している障害者数については、毎年、増加している。
平成27年度：268人、平成28年度：275人、平成29年度：288人

【参考：障がい者の就労状況】

ハローワーク真岡管内就労者数

平成27年度：512人、平成28年度：534人、平成29年度：539人

栃木県内就労者数

平成27年度：3,559人、平成28年度：3,781人、平成29年度：4,088人

- ・ 社会参加ができていない障がい者数は、増加傾向にある。
平成27年度：1,663人、平成28年度1,672人、平成29年度1,738人

【参考】

ア．健康増進施設真岡井頭温泉の利用助成を行い、障がい者の健康増進と介護者の精神的負担の軽減を図っている。

利用枚数

平成27年度：2,514枚、平成28年度：2,881枚、平成29年度：3,006枚

イ．交通機関を利用できない重度障がい者に障害者福祉タクシー券を交付し、障がい者の社会参加と福祉の増進を図っている。

利用枚数

平成27年度：14,239枚、平成28年度：14,396枚、平成29年度：14,408枚

ウ．就労継続支援事業により、一般企業等への雇用に結びつかなかった障がい者に対して就労に必要な技能習得等の訓練を行っている。

利用者数 平成27年度：177人、平成28年度：188人、平成29年度：204人

（そのうち、社会福祉協議会が運営している「真岡さくら作業所」の利用者数

平成27年度：17人、平成28年度：16人、平成29年度：16人）

（２）近隣他市との比較

- ・ 公的機関（市役所）における障がい者雇用状況〔法定雇用率：2.30％〕

1位：佐野市2.77％ 2位：栃木市：2.74％ 3位：下野市2.65％ 4位：足利市2.58％

5位：日光市2.57％ 6位：大田原市2.45％ 7位：小山市、那須塩原市：2.38％

9位：鹿沼市2.37％ 10位：宇都宮市2.34％ 11位：真岡市2.33％

12位：矢板市2.31％ 13位：さくら市：2.11％ 14位：那須烏山市：1.61％

〔栃木県知事部局：2.55％〕

厚生労働省栃木労働局「平成29年障害者雇用状況の集計結果」より

（３）住民期待水準との比較

- ・ 平成30年度真岡市民意向調査では、「真岡市がどのようなまちになったらよいか」という理想の将来像として、「高齢者や障害者に思いやりのあるまち」が34.4％（前年度36.8％）で、11項目中1位（前年度1位）となっている。

29年度の
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）が平成25年4月に施行されたことに伴い、サービスの提供主体が市町村に一元化されるとともに、障がい者は、障害種別（身体障がい、知的障がい、精神障がい）にかかわらず、支援の必要度合いに応じたサービスを利用できるようになった。

・介護給付事業

居宅介護（ホームヘルプ）〔78人〕、行動援護〔2人〕、同行援護〔2人〕、短期入所〔50人〕、療養介護〔6人〕、生活介護〔180人〕、施設入所支援〔78人〕〔 〕は利用者数

・訓練等給付事業

自立訓練（機能）〔0人〕、就労移行支援〔23人〕、就労継続支援（A.B型）〔204人〕、共同生活援助〔61人〕〔 〕は利用者数

・地域生活支援事業

移動支援〔48人〕、意思疎通支援〔8人〕、日常生活用具給付〔167人〕、地域活動支援センター〔31人〕、日中一時支援〔77人〕、福祉ホーム〔1人〕〔 〕は利用者数

・補装具給付事業の交付者数：114人

・重度心身障害者医療費助成申請件数：22,753件（1,085人）

・各種団体の育成やスポーツ大会などを通して、障がい者の社会参加を推進した。

・障がい者に対する適切な福祉サービスの利用支援や、就労・生活相談を行うため、「真岡市障害児者相談支援センター」に業務委託して、障がい者相談支援事業を実施した。
延べ相談件数：773件（相談人数：141人）

・障がい児の療育のための「こども発達支援センターひまわり園」の運営を、真岡市社会福祉協議会に委託している。

児童発達支援の利用者数

平成27年度：51人（真岡43、他町8）、平成28年度：62人（真岡53、他町9）

平成29年度：77人（真岡70、他町7）

放課後等ディサービスの利用者数

平成27年度：28人（真岡24、他町4）、平成28年度：35人（真岡32、他町3）

平成29年度：34人（真岡31、他町3）

・国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）に基づき、平成26年度から、障害者就労施設等からの物品等の調達方針（真岡市障害者優先調達推進方針）を策定し、各課に周知して調達に努めた。

実績額

平成26年度： 236,030円（市制60周年記念品等）

平成27年度： 40,000円（オレンジリボンの作成）

平成28年度： 400,600円（真岡井頭温泉20周年記念品、環境展啓発物品等）

平成29年度：1,222,157円（あぶら取り紙、民生委員制度創設100周年記念品等）

・乳幼児健康診査等において身体発育、精神発達等の異常が発見された乳幼児の保護者に対し、早期に医療機関へつなげられるよう関係課と連携し、相談支援に努めた。

29年度の 評価結果	3. 施策の課題認識と改革改善の方向
	・ 障害者総合支援法に基づき、自立支援事業（介護給付、訓練等給付など）や地域生活支援事業の充実に努めていく。 ・ 引き続き重度の心身障害者に対する医療費助成を行っていく。 ・ 障がい者の社会参加を支援するため、各種団体の育成やスポーツ大会への参加などを推進していく。 ・ 真岡市単独の相談業務体制へと改編した「真岡市障害児者相談支援センター」について、障がい者やその家族からの障害福祉サービスの利用、医療費の助成、介護、就労等の各種相談に専門的に応じていけるよう運営支援に努めていく。 ・ 障がい者の雇用状況は改善傾向にあるが、障害者就業・生活支援センターやハローワークと連携して、障がい者が適正な職業に就けるように支援していく。 ・ 療育の必要な児童のための「こども発達支援センターひまわり園」については、引き続き運営支援を行う。また、発達障害のある児童の保育のため、保育所や幼稚園等と連携していく。 【増補版に関する事項】 ・ 地域生活支援拠点事業 障がい者の高齢化が進行するなか、障がい者が親亡き後も住み慣れた地域社会において安心して自立した生活を営めるよう地域生活への移行支援が求められているため、相談、緊急時の短期入所、地域の社会資源の連携体制の構築等の機能を備えた「地域生活支援拠点」の整備を推進する。 また、地域生活支援拠点の核となる「真岡市障害児者相談支援センター」については、基幹相談支援センターとしての機能等の充実に努めていく。 ・ 障害者優先調達 障害者優先調達推進法に基づき、毎年度、真岡市障害者優先調達推進方針を策定し、障害者就労施設からの物品等の調達を推進する。

■ 補足事項

真岡市の障がい者の状況（平成30年4月1日現在）

- ・ 身体障がい者：2,701人
18歳未満（障がい児）：48人〔1.8%〕 18歳～64歳：796人〔29.4%〕
65歳以上（介護保険給付対象者）：1,857人〔68.8%〕
重度の身体障害である1・2級（1,281人）の割合は、全体の47.4%を占めている。
- ・ 知的障がい者：768人
18歳未満（障がい児）：229人〔29.8%〕 18歳～64歳：484人〔63.0%〕
65歳以上（介護保険給付対象者）：55人〔7.2%〕
重度の知的障害であるA1、A2、A（285人）の割合は、全体の37.1%となっている。
- ・ 精神障がい者：391人
1級：99人〔25.3%〕 2級：218人〔55.8%〕 3級：74人〔18.9%〕
精神障害者数は、平成26年度304人、平成27年度369人、平成28年度354人、平成29年度391人であり、増加傾向にある。